

2013-B					
拠出金・基金の名称		国連難民高等弁務官事務所拠出金			
種 別		イヤーマーク 非・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
難民, 国内避難民等の支援。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	円建て (千 円)	レ ー ト	ODA率(%)
平成25年度	15,232,195	122,885	5,115,615	1米ドル = 82円	100%
平成24年度	19,520,965	177,350	5,115,615	1米ドル = 81円	100%
平成23年度	15,334,280	113,184	5,260,832	1米ドル = 89円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>UNHCRは、世界各地で難民等の保護及び支援、難民問題の恒久的解決に取り組む国際機関である。我が国は、難民等に対する人道支援を国際貢献の重要な柱の一つとして位置づけ、アフリカ地域、中東地域、アフガニスタンを中心としたアジア地域を重点地域として、UNHCRを通じた難民支援を積極的に実施。また、我が国は、「積極的平和主義」に資するものとして人間の安全保障及び平和構築の推進の観点からもUNHCRを通じた難民等の支援を重視しており、UNHCRとの緊密な協力関係を評価している。</p> <p>UNHCRは、より効率的・効果的な難民支援を行うために、過去数年間組織改革に努めており、本部(ジュネーブ)機能の一部のブタペストへの移転、本部職員数の削減、本部経費の削減等を実施。我が国としては、このようなUNHCRの効率的なマネージメントを目指す組織改革を高く評価している。</p>					